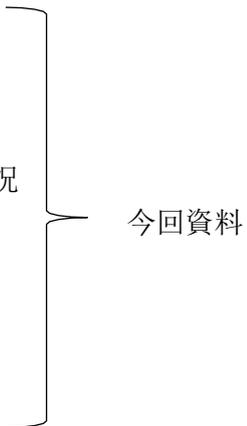


第5章 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び気候変動適応計画について

<構成案>

1. 計画の基本的事項
 2. 西脇市の地球温暖化対策に関する状況
 - (1) CO2 排出量の状況
 - (2) 再生可能エネルギー導入状況及び導入ポテンシャルの状況
 - (3) 西脇市の特徴と課題
 3. 気候変動への緩和策
 - (1) CO2 削減目標
 - (2) 再生可能エネルギーの導入目標
 - (3) 目標実現に向けた施策
 4. 気候変動への適応策
 - (1) これまでの気候変化と将来予測
 - (2) 想定される気候変動の影響と評価
 - (3) 適応策の主な取組
- 
- 今回資料

1. 計画の基本的事項

(1) 目的

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき地域から排出される温室効果ガスの排出削減を中長期的に推進すること、「気候変動適応法」に基づき地球温暖化がもたらす現在及び将来の気候変動の影響に対処することを目的とします。

(2) 対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に規定される温室効果ガスは以下の7種類ありますが、温室効果ガスの約93%は二酸化炭素であるとともに、発生要因等も勘案して、本計画が対象とする温室効果ガスは二酸化炭素のみとします。

- ①二酸化炭素 (CO₂) : 化石燃料の燃焼、自動車用ガソリンの燃焼、プラスチックごみの焼却など
- ②メタン (CH₄) : 家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど
- ③一酸化二窒素 (N₂O) : 燃料の燃焼、工業プロセス（鉱物製品や化学製品などの製造）など
- ④ハイドロフルオロカーボン (HFCs) : スプレー、エアコンや冷蔵庫の冷媒など
- ⑤パーフルオロカーボン (PFCs) : 半導体の製造プロセスなど
- ⑥六フッ化硫黄 (SF₆) : 電気の絶縁体など
- ⑦三フッ化窒素 (NF₃) : 半導体の製造プロセスなど

(3) 目標年度と対象地域

排出量削減の目標年度は、本計画とあわせて2030年度とします。

対象地域は西脇市全域とし、西脇市の活動に起因する温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量とします。例えば、電力は実際には発電した場所で二酸化炭素は発生しますが、西脇市で使用した電力からの二酸化炭素は西脇市が排出したものとします。

区域施策編で対象とする部門は、産業、業務その他、家庭、運輸、廃棄物の計5部門とします。

部門名	概要
産業	・ 第1次産業及び第2次産業が該当 ・ 製造工程等でのエネルギー消費等による温室効果ガスが対象。※自動車利用は除く
業務その他	・ 第3次産業（小売業・卸売業、飲食業、宿泊業、娯楽業、病院、情報通信など）が該当。西脇市や国・府等の機関も含む ・ 事業活動等でのエネルギー消費等による温室効果ガスが対象。※自動車利用は除く
家庭	・ 家庭生活でのエネルギー消費等による温室効果ガスが対象。※自動車利用は除く
運輸	・ 自動車、鉄道が該当。自動車等でのエネルギー消費による温室効果ガスが対象
廃棄物	・ 家庭生活や事業活動から排出された廃棄物・排水の処理等で排出される温室効果ガスが対象

2. 西脇市の地球温暖化対策に関する状況

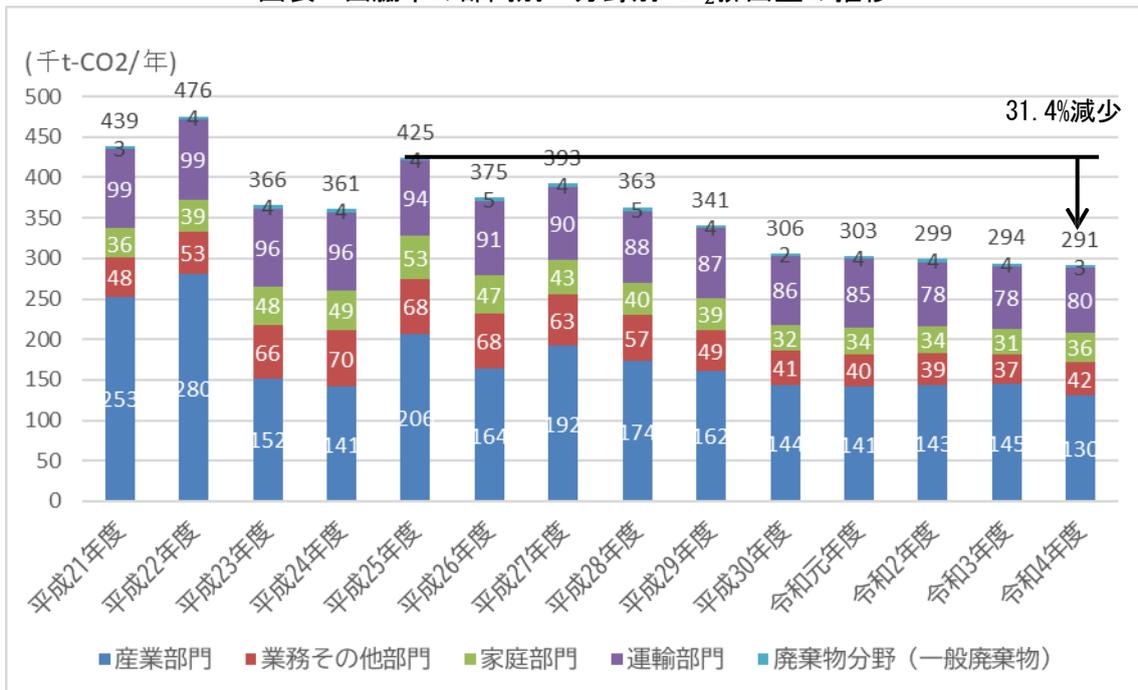
(1) CO₂排出量の状況

西脇市のCO₂排出量は、環境省の自治体排出量カルテによると、平成22年度(2010年度)がピークであり、CO₂削減の基準年度となる平成25年度(2013年度)は425千t-CO₂となっており、平成27年度(2015年度)にやや増加するものの、それ以降は減少傾向となっています。

令和4年度(2022年度)の排出量は291千t-CO₂であり、基準年度の平成25年度(2013年度)比で31.4%減少しています。国全体のCO₂削減目標である令和12年度(2030年度)に平成25年度(2013年度)比で46%削減を達成するためには、西脇市で残り14.6%の削減が必要になります。

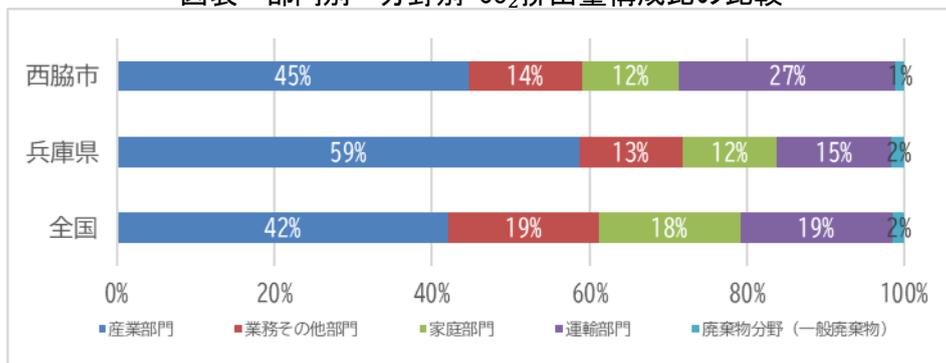
部門別で見ると、産業部門が45%と最も多くなっています。次に、車の保有率が高いこともあり(4ページ参照)、運輸部門の割合が27%と全国・兵庫県に比べて高くなっています。

図表 西脇市の部門別・分野別CO₂排出量の推移



出典：自治体排出量カルテ/西脇市(環境省)

図表 部門別・分野別CO₂排出量構成比の比較



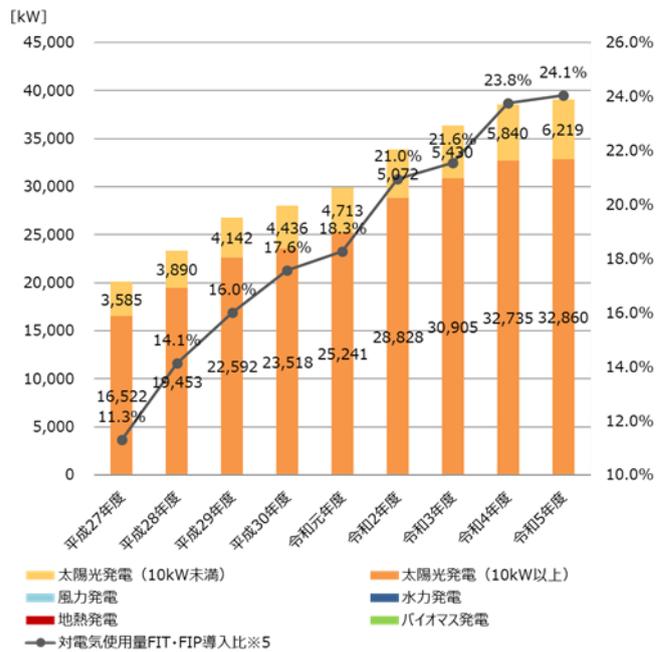
出典：自治体排出量カルテ/西脇市(環境省)

(2) 再生可能エネルギー導入状況及び導入ポテンシャルの状況

令和5年度(2023年度)で、太陽光発電が39,079kW導入されています。発電量は、西脇市の電気使用量の24.1%に相当しており、かなり高くなっています。

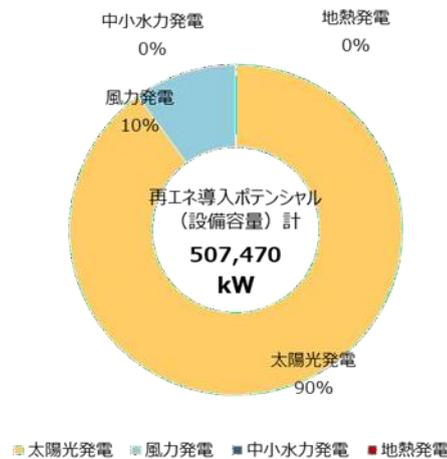
再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、太陽光発電と風力発電の合計で507,470kWであり、これを年間発電量に直すと707,452MWhになります。これは、市全体の年間の電気使用量211,663MWhの3倍以上であり、高いポテンシャルを持っています。

図表 再生可能エネルギー導入状況と、FIT・FIPによる発電量と電力使用量全体に対する割合



出典：自治体排出量カルテ/西脇市(環境省)

図表 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル



出典：自治体排出量カルテ/西脇市(環境省)

(3) 西脇市の特徴と課題

本市の CO₂ 排出や再生可能エネルギーの状況、これまでの取組や社会動向などを踏まえた、地球温暖化対策にかかる特徴と課題は以下のとおりです。

産業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業界全体での脱炭素経営に取り組む動きやエネルギー価格の高騰等を背景に、事業所での脱炭素化の取組が大きな課題となっています。 ・ 本市においても産業部門が CO₂ 排出量の多くを占め、事業所での CO₂ 削減が重要課題となっています。産業振興の視点からも、特に基幹産業である繊維工業を中心に、省エネ設備の導入やエネルギー管理、再生可能エネルギーの導入などの具体的な対策が望まれます。 ・ 再生可能エネルギーについては、市内産業団地の工場・倉庫の屋根や敷地内における太陽光発電設備等の設置事例もみられますが、多くの事業所では取組が進んでいないことから、今後さらなる導入に向けた支援や普及啓発が求められます。
業務その他部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市では、令和 9 年度までを計画期間とした「西脇市役所地球温暖化対策実行計画」を令和 6 年 3 月に策定し、令和 9 年度に基準年度（令和 3 年度）比 19.2%削減を目指し、市が行う事務事業に伴う温室効果ガスの削減に取り組んでいます。 ・ 市内の公共施設・公有地等では、太陽光発電設備の積極的な設置を進めており、設置可能な全ての小中学校のほか、市庁舎や浄水場・市民センターなど 21 か所で再生可能エネルギーを創出しています。 ・ 今後は、本市の取組を民間に広げていくための支援や普及啓発が求められます。
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市はこれまで住宅における省エネ設備や太陽光発電設備等の導入補助を行い、この 10 年で 1,053 件と多くの利用がありました。令和 6 年度からは既存住宅の断熱改修等に対する補助も行っています。FIT による 10kw 未満の住宅用太陽光発電設備の設置件数は 1,270 件で、これは市内住宅数の約 9%にあたります。 ・ 新築住宅において国全体で ZEH 化が進む中、既存住宅では太陽光発電の卒 FIT への対応とあわせ、断熱改修などによる省エネ化と、自家消費を前提とした創エネを促進していく必要があります。 ・ 同時に、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換が重要となることから、関係機関等と連携・協調した市民への普及啓発が求められます。
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市では、市民一人当たり自動車保有台数が 0.77 台と、兵庫県（0.44 台）の 1.75 倍となっており、普段の移動における自動車依存が高い状況です。次世代自動車や低燃費車への買い替えを促進するとともに、「エコドライブ」を普及啓発するなど、自動車移動の低炭素化を進めていく必要があります。 ・ また、高齢化社会に向けて、コミュニティバスの見直しやデマンド型交通の導入など公共交通の再編により利用率を向上し、自動車から公共交通機関への転換を進めていくことが必要です。 ・ 交通アクセスの良さ等から市内に物流施設が点在しており、市民一人当たりの貨物自動車台数は県平均より多い状況にあります。物流分野において、モビリティの低炭素化や充電設備等のインフラ整備などが求められています。

3. 気候変動への緩和策

(1) CO₂削減目標

①削減目標の考え方

削減目標の設定においては、本市の将来の社会活動を想定した上で、脱炭素に向けたシナリオを検討する必要があります。

そこで、今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の「現状すう勢ケース」を推計した上で、2030年度及び2050年度までに達成すべき目標について、バックキャストिंगの考え方で設定します。

<考え方のステップ>

①将来推計（現状すう勢（BAU）ケース）

- ・ 将来の見通しを踏まえた目標の設定を行うため、今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の、現状すう勢（BAU）ケースの排出量を推計します。
- ・ BAUでは、市の人口や経済活動等の活動量について、社会経済の変化のみを反映します。
- ・ 現状すう勢ケースでは、エネルギー消費原単位は変化しない（機器の更新等を想定せずストックの効率を固定）、各エネルギーの炭素集約度は変化しない（追加的な取組により改善される）と仮定。

②削減シナリオの検討

- ・ 現状すう勢（BAU）ケースを踏まえ、国・県と目線をあわせながら進めた場合の対策による削減見込み量を推計します。
- ・ 対策の選択に応じて、複数のパターンで削減シナリオを整理します。

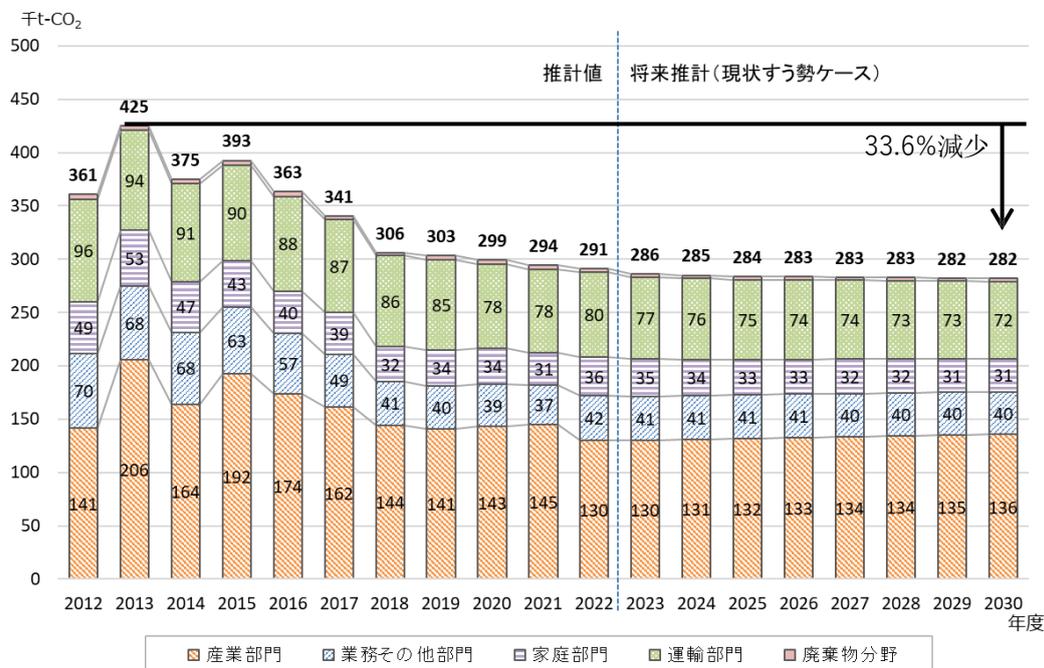
③削減目標の設定

- ・ 将来推計をもとに、達成すべき削減目標を設定します。
- ・ 削減目標を設定する上では、「省エネルギー」、「再生可能エネルギー」の対策量のバランスも考慮します。

※環境省「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル」に基づいて行います。

②将来推計（現状すう勢（BAU）ケース）

今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合について将来推計を行ったところ、現状すう勢ケースにおける 2030（令和 12）年度の CO₂ 排出量は、282 千 tCO₂ と推計され、2013（平成 25）年度比で約 33.6%削減と大きく減少することが予測されます。



- ・現状年度の温室効果ガス排出量に対して、活動量のみが変化すると仮定して推計します。
- ・エネルギー消費原単位と炭素集約度は変化しないと仮定します。（機器効率の向上など、追加的な取組によって改善が見込まれるものは対策に反映し、BAU には組み込まない）

各部門の将来推計に用いる活動量の設定について

部門別		活動量の設定方法
産業	製造業	「製造品出荷額等(2012～2022年)」をもとに推計（最も適正と思われる近似式【対数】を採用）。
	農林水産業	農業従事者の傾向に相関がみえにくいことから、現状のまま推移とした。
	建設業・鉱業	「建設業、鉱業従業者数(2012～2022年)」の推移より推計（最も適正と思われる近似式【対数】を採用）。
業務その他		「第3次産業従業者数(2010, 2015, 2020年)」の推移より推計（最も適正と思われる近似式【対数】を採用）。
家庭		国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」の「都道府県・市区町村別の男女・年齢（5歳）階級別将来推計人口」の将来予測値を採用。
運輸	自動車旅客	「自動車保有台数 旅客(2012～2022年)」の推移より、1人あたり旅客保有台数を推計（最も適性と思われる近似式【対数】を採用）し、将来人口で乗じて推計。
	自動車貨物	「自動車保有台数 貨物(2012～2022年)」から推計（最も適性と思われる近似式【対数】を採用）。
	鉄道	乗客数の傾向に相関はみられず、新規開通は見込めないため、鉄道の電力・軽油消費量は現状のまま推移すると推計した。
廃棄物	一般廃棄物	直近年度（2022年）の一人あたり一般廃棄物焼却量について、現状のまま推移すると仮定し、将来人口に乗じて推計。

③削減目標

2030（令和 12）年度における削減目標として、国より野心的な目標であり、兵庫県の目標と整合した『2013（平成 25）年度比で 48%削減』することを目指します。これは、基準年度の CO₂排出量 42.5 万 t-CO₂から、20.4 万 t-CO₂の排出を削減する必要があります。

この目標は、2050（令和 32）年度の「排出量実質ゼロ」及び国の中期目標（2035 年及び 2040 年度）の達成を想定したものであり、本市の将来推計や 2050 年までの中長期的な対策の道筋を見据え、バックキャストिंगの考え方で設定したものです。

脱炭素社会の実現に向けては、本市の地域特性や強みを生かしながら、CO₂削減という環境貢献とともに、地域の課題解決や成長につながるという経済・社会への貢献も果たしていく、「SDGs の視点」が重要です。

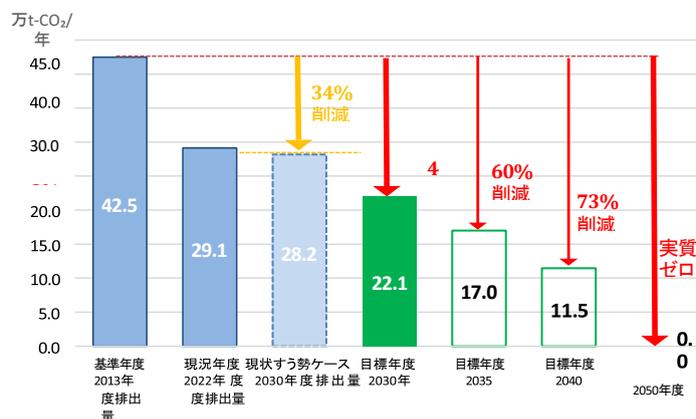
計画の目標年度である 2030 年度に向けて、この「SDGs の視点」をもとに着実に削減につながる対策を進めていくとともに、中長期的な目標達成の「トリガー（引き金）」となり得る対策にも取り組んでいく必要があります。2030（令和 32）年度以降は、それまでの取組を市内で拡大・発展していくとともに、新たな技術革新などにより社会・経済システムの変革を進めていく必要があります。

<削減目標>

短期目標	中長期目標		
2030 年度 (令和 12)	2035 年度 (令和 17)	2040 年度 (令和 22)	2050 年度 (令和 32)
48%削減 (2013 年度比)	60%削減 (2013 年度比)	73%削減 (2013 年度比)	CO₂ 排出 実質ゼロ

2030 年度 温室効果ガス削減の部門別目標

	基準年度 2013 年度	現況年度 2022 年度	現状すう勢ケース 2030 年度		目標年度 2030 年度	
	万 t-CO ₂	万 t-CO ₂	万 t-CO ₂	2013 年度比	万 t-CO ₂	2013 年度比
産業	20.6	13.0	13.6	-34.2%	11.2	-46%
業務その他	6.8	4.2	4.0	-41.4%	3.1	-54%
家庭	5.3	3.6	3.1	-41.6%	1.9	-64%
運輸	9.4	8.0	7.2	-22.5%	5.7	-39%
廃棄物	0.4	0.3	0.3	-25.3%	0.1	-70%
合計	42.5	29.1	28.2	-33.6%	22.1	-48%
森林吸収量	-2.6	-2.1				



2030 年度の部門ごとの対策による削減見込み量と、その対策内容

	削減見込量 (万 t-CO ₂)	主な対策
2030 年度目標に必要な削減量	20.4	—
うち現状すう勢ケ-シによる削減量	14.3	—
計	6.1	—
産業	2.4	<p>○<u>高効率空調・照明、ヒートポンプ、低炭素工業炉、高性能ボイラーなど省エネルギー性能の高い設備・機器等の普及</u> 想定：例えば高性能ボイラーは 2019 年から 1.65 倍普及</p> <p>○<u>再生可能エネルギーの導入</u></p>
業務その他	0.9	<p>○<u>建築物の省エネルギー化（新築 ZEB 化）</u> 想定：中大規模の新築建築物は ZEB 基準水準の省エネ性能適合が標準に</p> <p>○<u>高効率な省エネルギー機器の普及</u> ○<u>再生可能エネルギーの導入</u></p>
家庭	1.2	<p>○<u>住宅の省エネルギー化（新築 ZEH 化）</u> 想定：新築住宅は ZEH 基準水準の省エネ性能適合が標準に</p> <p>○<u>住宅の省エネルギー化（既存住宅の改修）</u> ○<u>高効率な省エネルギー機器の普及</u> 想定：LED 照明の導入すべての家庭で普及 高効率給湯器の普及</p> <p>○<u>HEMS・スマートメーター等を利用した徹底的なエネルギー管理の実施</u> 想定：LED 照明の導入すべての家</p> <p>○<u>脱炭素型ライフスタイルへの転換</u> 想定：クールビズ・ウォームビズの実施率 100%、家庭エコ診断の診断率 2.9%、食品ロス発生量は 2013 年比約 3 割減</p> <p>○<u>再生可能エネルギーの導入</u></p>
運輸	1.8	<p>○<u>次世代自動車の普及、燃費改善等</u> 想定：乗用車の新車販売台数に占める次世代自動車の割合 50-70%</p> <p>○<u>市民によるエコドライブの推進</u> 想定：エコドライブ実施率 乗用車 67%</p> <p>○<u>公共交通機関の利用促進</u> 想定：市民の 3 割が公共交通を意識的に利用</p> <p>○<u>物流施設の脱炭素化</u></p>
廃棄物	0.2	<p>○<u>廃プラスチックのリサイクルの促進、廃油のリサイクルの促進</u> ○<u>プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進</u></p>

※国の「地球温暖化対策計画」において削減の根拠となっている「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」で示される対策・施策の中から、西脇市で実現可能な対策・項目を整理し推計

※構成比の数値は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも合計値と一致しない。

検討における参考資料：削減シナリオについて

削減目標の検討にあたり、国の方向性に沿って、国・県・市・事業者・市民それぞれの立場で取り組むことを前提とし、国の「地球温暖化対策計画」の根拠となる「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」で示される対策・施策のうち、西脇市において実現可能な対策・項目を積み上げ、以下の3つのパターンで削減シナリオを設定しています。

具体的には、対策・施策別の2030年度削減見込量をもとに、西脇市におけるそれぞれの活動（対策の導入想定量）で按分して算定しています。

シナリオケース別の部門別削減見込み量

	シナリオケース			
	シナリオケース1 国の目標水準	シナリオケース2 兵庫県の目標水準	シナリオケース3 独自目標(案)	
2030年度の削減目標(%)	46%	48%	50%	
2030年度の目標排出量(万t-CO2)	22.9	22.09	21.24	
2030年度目標達成に必要な削減量(万t-CO2)	19.5	20.4	21.2	
(現状すう勢ケースよる削減分)(万t-CO2)	14.3	14.3	14.3	
(追加対策で必要な削減量)(万t-CO2)	5.3	6.1	7.0	
省エネルギーの推進	対策による削減見込み量 計			
	産業	0.4	0.6	0.68
	業務その他	0.3	0.3	0.63
	家庭	0.5	0.8	0.84
	運輸	1.2	1.5	1.82
	廃棄物	0.2	0.2	0.22
	電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減	2.8	2.8	2.8
	再エネ電力の利用拡大	2.8	2.8	2.8

※構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも合計値と一致しない。

部門別の削減対策・施策による 2030 年度削減量見込みのケーススタディ

(万 t-CO2)

部門	対策分類	シナリオ ケース 1	シナリオ ケース 2	シナリオ ケース 3
産業	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（業種横断：高効率空調、産業 HP、産業用の高効率照明、低炭素工業炉、産業用の高効率なモータ・インバータ、高性能ボイラー） *ケース 1：国目標の 70%、ケース 2：90%、ケース 3：同 100%	0.44	0.56	0.63
	FEMS を利用した徹底的なエネルギー管理の実施			0.05
業務 その他	建築物の省エネルギー化（新築） *ケース 1：国目標の 70%、ケース 2：90%、ケース 3：同 100%	0.14	0.18	0.20
	高効率な省エネルギー機器の普及（業務その他部門） *ケース 1：国目標の 70%、ケース 2：90%、ケース 3：同 100%	0.13	0.16	0.18
	BEMS の活用、省エネルギー診断等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施			0.15
	建築物の省エネルギー化（既存）			0.09
	脱炭素型ライフスタイルへの転換（クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進）（業務部門）			0.00
家庭	高効率な省エネルギー機器の普及 *ケース 1：国目標の 70%、ケース 2：90%、ケース 3：同 100%	0.33	0.43	0.47
	住宅の省エネルギー化（新築）	0.09	0.09	0.09
	住宅の省エネルギー化（既存住宅の改修） *ケース 1：国目標の 70%、ケース 2：90%、ケース 3：同 100%	0.04	0.05	0.06
	脱炭素型ライフスタイルへの転換（クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進、家庭エコ診断、食品ロスの削減）	0.02	0.02	0.02
	HEMS・スマートメーター等を利用した徹底的なエネルギー管理の実施 *ケース 1：国目標の 70%、ケース 2：90%、ケース 3：同 100%		0.17	0.18
	高効率な省エネルギー機器の普及（浄化槽の省エネルギー化）			0.00
運輸	次世代自動車の普及、燃費改善等 *ケース 1：国目標の 70%、ケース 2：90%、ケース 3：同 100%	0.91	1.18	1.31
	脱炭素型ライフスタイルへの転換（エコドライブ） *ケース 1：国目標の 70%、ケース 2：90%、ケース 3：同 100%	0.20	0.26	0.29
	公共交通機関の利用促進 *ケース 1：国目標の 70%、ケース 2：90%、ケース 3：同 100%	0.06	0.08	0.09
	物流施設の脱炭素化		0.00	0.00
	脱炭素型ライフスタイルへの転換（カーシェアリング）			0.09
	自転車の利用促進			0.02
	環境に配慮した自動車使用の促進による自動車運送等のグリーン化（エコドライブ）			0.02
廃棄物	廃棄物焼却量の削減（廃プラスチックのリサイクルの促進、廃油のリサイクルの促進）	0.17	0.17	0.17
	プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	0.00	0.00	0.00
	バイオマスプラスチック類の普及			0.05

※国の「地球温暖化対策計画 別表案 対策・施策の一覧」をもとに、施策・対策の積み上げで算定

(2) 再生可能エネルギーの導入目標

再生可能エネルギーによる発電量の導入目標は、2030年度に約70,000MWhとします。

国のエネルギーミックスに基づく、再生可能エネルギー電力の導入想定に沿った考え方になっており、削減目標を達成するために必要な年間発電電力量として算定しました。

再生可能エネルギーの導入にあたっては、太陽光発電設備の新規設置とともに、FITによる買取期間を終えた電力（卒FIT電力）の活用を同時に進め、中長期的にエネルギーの地産地消を実現します。

<再生可能エネルギーの導入目標>

短期目標 2030（令和12）年度	中長期目標 2030年度以降
約70,000MWh (太陽光発電:約53MW)	技術革新を踏まえた最大限の導入と 卒FIT電力の市内活用

○2030年度の短期目標の想定

再生可能エネルギーの市内導入実績からみると…

FIT・FIPによる再生可能エネルギー導入実績（令和5年度：発電量50,930MWh／年、設備容量39.0MW）の約1.4倍に相当します。今後新たに、20,000MWh（太陽光発電：約14MW）程度の導入が必要です。

ポテンシャルからみると…

市内の太陽光発電ポテンシャル（583,881MWh／年）の約12%、建物系太陽光発電ポテンシャルの約22%に相当します。

市内の電力消費実績からみると…

市内の電力消費量（令和5年：211,663MWh／年※）を前提とすると、電力の再生可能エネルギー比率約33%に相当します。 ※「自治体排出量カルテ」参照

○再生可能エネルギー種別の対策想定

太陽光	<p><設備導入> <u>約70,000MWh</u>（うち新規導入 <u>約20,000MWh</u>）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○戸建住宅(10kW未満)：約11,000MWh（うち新規約<u>3,500MWh</u>） ※導入実績（R5まで）の約1.5倍 ○小規模工場・倉庫、事務所等(10kW～50kW未満)：約22,000MWh（うち新規約<u>5,000MWh</u>） ※導入実績（R5まで）の約1.3倍 ○大規模工場や低未利用地(50kW以上)：約37,000MWh（うち新規約<u>11,500MWh</u>） ※導入実績（R5まで）の約1.4倍 <p><市内での活用> <u>既存導入分卒FIT電源の市内での活用</u> <u>再生可能エネルギー由来のエネルギー調達</u></p>
バイオマス	木質資源や廃棄物等について導入検討とモデル的な取組の実施

(3) 目標実現に向けた施策

本計画のうち、地球温暖化対策に関係する「基本目標2〈資源循環〉」、「基本目標4〈気候変動〉」、「基本目標5〈環境・経済好循環〉」、「基本目標6〈人材育成〉」について、脱炭素化に向けた施策として整理します。

また、次の視点に基づく取組を「重点取組」とし積極的に推進し、市内の脱炭素化を加速します。

重点取組の視点

- ・SDGsの統合的な課題解決の考え方に基づき、地域の課題解決と脱炭素化との同時解決が特に期待される取組
- ・本市の脱炭素化に向けて、市民・事業者の取組推進のトリガー（引き金）となることが期待される取組
- ・市民・事業者・行政の協働・連携による取組

<施策体系>

産業部門 業務その他 部門	<p>①事業者の脱炭素化の普及・促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の断熱性能向上、遮熱対策の推進 ・高効率機器の導入促進 ・省エネ診断の受診促進 <p>②脱炭素型ビジネススタイルへの転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者への普及啓発 <p>③公共による率先行動の推進</p>
家庭部門	<p>①脱炭素型ライフスタイルへの転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への普及啓発 ・うちエコ診断の受診促進 ・食料の地産地消 <p>②住宅の脱炭素化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の断熱性の向上、遮熱対策の促進 ・高効率機器等の導入促進 <p>③資源循環の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進 ・プラスチックごみ対策の推進
運輸部門	<p>①低炭素モビリティ及びエコドライブの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素モビリティの導入促進 ・エコドライブの推進 <p>②公共交通ネットワークの利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型交通の運行、コミュニティバスの再編
分野横断	<p>①再生可能エネルギーの活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入検討 ・再生可能エネルギーの導入促進 ・エネルギーの地産地消の推進 <p>②吸収源対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の保全と活用 ・農地の保全と活用
基盤	<p>①脱炭素に関する学習・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化への関心の醸成 ・脱炭素・エネルギー情報の収集・発信

重点取組の一例

